

# 大阪商業大学学術情報リポジトリ

## ラオス農業の現状と高付加価値化への課題——農業発展の潜在力を探る——

|       |                                                                                                                                |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メタデータ | 言語: ja<br>出版者: 大阪商業大学比較地域研究所<br>公開日: 2020-05-20<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 坂田, 幹男, SAKATA, Mikio<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://ouc.repo.nii.ac.jp/records/904">https://ouc.repo.nii.ac.jp/records/904</a>                                    |

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



## 〔論文〕

# ラオス農業の現状と高付加価値化への課題 ——農業発展の潜在力を探る——

坂 田 幹 男

はじめに

1. ラオス農業の特殊性
2. ラオス農業の現状
3. 近年における農業の特徴的な変化
4. ラオス農業の課題

おわりに

## はじめに

発展途上国の経済発展を考える場合、避けて通ることのできない課題となるのが、農業制度の改革である。とくに、工業が未発達で、国民経済に占める農業部門のウエートが大きな国では、農業制度改革のもつ意味は特に重要である。

多くの発展途上国では、戦前にあっては宗主国による植民地支配を経験し、その支配のもとで〈地主－小作〉制度と呼ばれる特殊な農業制度が移植された。したがって、この場合の農業制度改革の中心は、宗主国によって持ち込まれた〈地主－小作〉制度の解体（＝自作農創設）を中心とした土地制度改革に置かれることになる。

だが、本稿で取り上げるラオスの場合、東アジアの多くの国が経験した植民地支配下での〈地主－小作〉制度とその下でのモノカルチャー・モノイクスポート構造の形成といういびつな農業制度を経験したことはない。戦後フランスの植民地からの独立を果たして以降も、長期にわたる内戦を経験し、統一的な社会主義政権が樹立されてからも国内経済は未発達で、圧倒的な一次産品生産国であった。しかもその人口規模は極端に小さく（2015年国勢調査時649万人：2017年には700万人を超えたと推計されている）、自給農業を基盤とした「分散型社会」を特徴としている。

しかも、ラオスは、戦前・戦後を通じて、国内的には工業基盤をほとんどもたず、大部分は自給自足的な農業社会のままであった。この点は、1954年のフランスからの完全独立以降、ソ連の援助の下で曲がりなりにも社会主義工業化に取り組んでいった「北ベトナム」とは決定的な違いがある。当時のベトナムの工業化は、「ドップ＝マハラノビス・モ

デル」と呼ばれたソ連型の工業化路線（重工業部門への重点投資配分を特徴とする）を踏襲し、「自立的国民経済」の建設を急いでいった。この時期、北ベトナムでは、初期工業化が実現していったと考えられる。だが、ラオスの場合、1953年のフランスからの完全独立後も、20年以上にもわたって続けられた内戦によって、国内的にはほとんど工業基盤をもつことができなかった。

他方、今日では、同様に工業が未発達で、国民経済に占める農業生産のウエートが大きな国であっても、農村部に膨大な過剰人口（偽装失業）を抱える人口大国の場合には、様々な優遇措置を講じて外国資本を積極的に導入し、この農村部の余剰労働力を活用することによって輸出向け労働集約的産業を発展させることが可能となることを多くの発展途上国の事例が示している。このような道は、「ルイスの転換点」（注15、参照）に到達するまでは、ある程度成功裏に進められる。

このように、資本が国境を越えて自由に移動する今日の状況においては、一国のもつ人口規模の大小は、「農業制度改革」の成否とは直接の因果関係をもつことなく、初期工業化の成否にとって決定的な違いとなって表れる（このことは、従来の伝統的な開発理論に対する大幅な修正を要求する）。一国の経済発展にとって、「人口大国」の場合には、工業化の出発点として、豊富な低賃金労働力の存在を最大の「比較優位」として、外資を利用した「輸出志向工業化」を追求することが可能となるのである。

だが、人口規模が極端に小さく、しかも自給農業を基盤とした「分散型社会」を特徴とするラオスのような社会にあっては、国家の強いイニシアティブの下で、国内資源を総動員する「キャッチ・アップ型工業化」の道も<sup>1)</sup>、低賃金を比較優位として労働集約的製造業部門への外国企業を誘致する「輸出志向工業化」の道も、ともに極めて厳しい。残された道は、ラオスの比較優位部門である豊かな水資源と自然環境を利用した農業の高付加価値化など、農業開発を発展戦略の中心に据えざるを得ない。

もちろん、農業以外に比較優位産業がまったくないわけではない。ラオスは、銅鉱や金鉱、石炭、亜炭、褐炭、錫鉱、亜鉛鉱、ボーキサイト、ポタジウムなど、豊富な天然資源を有している（内山 [2015]、162）。現在では大部分が未加工のまま輸出されているこれらの天然資源を、加工・製品化する産業を育成することも比較優位産業となりうる（同上、162）。しかしながら、その場合でも、資本や技術、人材が圧倒的に不足しているラオスにおいては、外国企業に依存せざるを得ない<sup>2)</sup>。ただし、天然資源を加工・製品化するような産業を、外国企業に依存するということは、結局のところ自国産業の発展にはつながらず、時には環境問題や資源の乱獲、汚職といった問題を引き起こしかねない。

そうであるならば、さしあたっては、現状の比較優位部門である農業開発に焦点を当てざるを得ないであろう。このような農業及び一次産品の高付加価値化を中心とした開発戦

1) 「キャッチ・アップ型工業化」の典型的な事例は、韓国の工業化にみることができる。国家の強力なバック・アップ体制の下で、労働集約的産業の育成とその製品の輸出（輸出志向型工業化）から出発して、順次産業構造を高度化していくプロセスを指している。その具体的内容については、坂田 [2011] および [2015] を参照してほしい。

2) 一般に、ラオス企業における管理者・技術者の多くはベトナム人かタイ人、あるいは中国人によって占められている。ラオスでは、圧倒的な人材不足が経済発展の最大のボトルネックとなっている。

略は、NAIC 型工業化（農業・農業関連産業を中心とした工業化）と呼ばれ<sup>3)</sup>、工業化の基盤が乏しく、国民経済に占める農業のウエートが高いラオスのような「人口小国」には最適である。本稿では、この点について、ラオス農業の特殊性と現状の分析を通じて明らかにしてみたい。

## 1. ラオス農業の特殊性

ラオスは、内陸国であると同時に急峻な山岳地帯が多く、平地での水田耕作以外は高地民族による焼き畑農業が営まれてきた。そのこともあって、フランスの植民地時代には、他のアジア諸国のように宗主国によって〈地主－小作〉制度が持ち込まれることはなかった。つまり、独立後のラオスでは、多くのアジア諸国が苦悩した「土地改革」（地主制の解体）という課題からは自由であった。

しかも、王制を打倒して政権を獲得したラオス人民革命党の農業政策も、多くの社会主義国でみられたような「農業集団化」とは距離があった。1975年に誕生した「ラオス人民民主共和国」（Lao People's Democratic Republic）は、ベトナム共産党の影響を強く受けた「パテト・ラオ」中心の革命勢力によって実現されたものであったが、具体的な社会主義経済建設に当たっては、ラオス国内の特殊な状況を考慮せざるを得なかった。そのため、1970年代後半には、農業集団化を促進しようとして、「低地ラオ」<sup>4)</sup>の「水田耕作」地帯を対象として、「農業合作社」への転換方針が打ち出されて行くことになったが、ラオス農業の現状を無視したこのような農業集団化方針は、農民の強い反発を受けてわずか数年で撤回・修正されていったのである。結局のところ、人民革命党は、当時もっとも農業生産性の高かった低地ラオ族の水田稲作地帯での「農業集団化」を農民の自発性を引き出す形で実現しようと考えたが、その他の農民の農業集団化には手をつけることができず、伝統的な自給自足農業をそのまま維持していかざるを得なかったのである。

しかも、「水田稲作地帯」での「農業集団化」も、結局当初の目的を達成することはできなかった。すなわち、1970年代末には、急激な社会主義化が国民生活に悪影響を及ぼしていることが認識されるようになり、1979年7月、党中央委員会は「生産期途中での集団

3) NAIC とは、正式には Newly Agro-Industrializing Country（新興農業関連工業国）と呼ばれ、1980年代にタイ政府によって第6次5か年計画（1986-1990年）に盛り込まれた農村開発と農業関連産業の育成を通じた新しい工業化戦略に起因する。いうまでもなく OECD が1979年に指摘した NICs（新興工業国）に対置された概念である。しかし、タイの工業化は、その後、本格的な輸出指向工業化への転換と多国籍企業を中心とした積極的な外資導入政策および国内財閥系企業の急成長によって NICs（NIES）型工業化の追求へと再び転換していくことになり、それにつれて NAIC 型工業化論も影を潜めることになった。詳しくは末廣・安田編 [1987] を参照。

4) ラオスの民族には、いくつかの分類方法があるが、居住地の高度によって分類される方法として、「ラオ・ルム」（低地ラオ）、「ラオ・スーン」（高地知ラオ）、「ラオ・トゥン」（山腹ラオ）という区分がある。「ラオ・ルム」（低地ラオ）は、山あいの盆地（平野部）に住み、主に水田水稲耕作を行っている。彼らは、タイ系民族に分類され、2005年の国勢調査では8民族がこれに分類されている。彼らは、ラオスの先住民ではないが、長い年月をかけてメコン河沿いの平地に住み着き、人口を増やしていったといわれている（菊池・鈴木・阿部編 [2010]、20）。ただし、これらの分類は正式なものではない。

化による農民の動員、農業合作社建設を即座に中止する」指示を出したのである（山田 [2005、30]）。さらに、1986年のラオス人民革命党第4回党大会で打ち出された「チンタナカーン・マイ」（新思考）への転換以降、ラオス人民革命党は、農業の社会主義化を断念し、自給自足的農業からの脱却を最優先課題に掲げて、農産物価格の自由化と農業生産の自由化を推進するようになったのである。

このように、ラオスの農業は、多くのアジア諸国にみられた宗主国によって持ち込まれた〈地主－小作〉制度に長年支配されたこともなく、中国や北ベトナムで行われた〈地主－小作〉制度の解体⇒農業集団化という道筋も経験してはいない<sup>5)</sup>。ラオス農業の大部分は、「市場経済化」への舵が切られることになった1980年代中ごろでさえ、分散型の前近代的、自給自足的農民経済によって支えられてきたのである。

このような「自給農業を基盤とした分散型社会」を基本的特徴とするラオス社会は、1986年の「チンタナカーン・マイ」と呼ばれる市場経済化と対外開放政策への転換以降も、基本的には変化することなく、その特徴は引き続き維持されていったのである。工業化の経験に乏しく、圧倒的な資本と技術の不足しているラオスにおいて、市場経済化のもたらす恩恵は限られていたといえる。

ラオスの経済発展を展望する場合、人口小国でかつ内陸国であるという特殊性に加えて、このような農業の特殊性と工業化の歴史の欠如という現状も併せて考慮されなければならない。

## 2. ラオス農業の現状

ラオスの農業は、おもに稲作中心である。全作付面積（1,231,000ha：2011年、全国土のわずか5.2%）の80.1%が稲作に向けられており、残りの19.9%は、トウモロコシ（10.9%）、キャッサバ（1.5%）、ゴマ（0.8%）、落花生（0.7%）、サトウキビ（0.5%）、タバコ（0.3%）、その他 野菜類、豆類、綿花、コーヒー、茶などの栽培に向けられている（Ministry of Agriculture and Forestry [2011]）。

したがって、本稿でのラオス農業の分析は、主として稲作農業に置かれることになる。稲作はさらに、統計上、雨期（5月～10月）の「天水稲作」と乾季（11月～4月）の「灌漑稲作」、「高地稲作」（焼き畑）の三つに区分される。

表1は、県別のコメの作付面積と生産量を示したものである。ラオスの行政区分は、全

---

5) 中国の場合、第二次国共内戦が始まった1945年以降から、中国共産党は農村部での支配地域を拡大させながら土地改革（地主の打倒と小作農の自作農化）を断行していき1949年の中華人民共和国実現以降は全国的に土地改革を完成させた。しかし、1950年に勃発した朝鮮戦争が米中戦争にまで拡大したことにより、中国革命の指導者毛沢東は、従来までの「漸進的社会主义路線」を転換し、農業の社会主義化を急ぐことになった。こうして、1958年から始められた「大躍進」路線では、「人民公社」と呼ばれる農業の完全な集団化が一気に進められることとなった。この点について当時を中国で経験した凌 [1996] は、「全国農村の人民公社化はわずか1か月で実現した」と述べている。中国の人民公社は、「改革・開放政策」が始められた1980年代前半まで続けられ、中国農業の低い生産性を規定した。

表 1 各県別のコメの作付面積と生産量（2015年）

|                | 作付面積<br>(ha) | 収穫面積<br>(ha) | 生産性<br>(トン／ha) | 生産量<br>(トン) |
|----------------|--------------|--------------|----------------|-------------|
| <b>北 部 地 域</b> | 202,310      | 196,466      | 3.57           | 700,817     |
| ボ ン サ リ ー 県    | 17,172       | 17,010       | 3.11           | 52,860      |
| ルアンナムター県       | 17,803       | 17,114       | 3.37           | 57,591      |
| ウドムサイ県         | 26,094       | 26,093       | 3.49           | 91,135      |
| ボ ー ケ オ 県      | 23,564       | 23,564       | 3.78           | 89,153      |
| ルアンパバーン県       | 39,806       | 34,814       | 2.93           | 102,096     |
| フ ァ パ ン 県      | 30,879       | 30,879       | 3.61           | 111,384     |
| サイニャブリー県       | 46,992       | 46,992       | 4.18           | 196,598     |
| <b>中 部 地 域</b> | 531,016      | 517,842      | 4.42           | 2,287,615   |
| 首都ビエンチャン       | 71,230       | 71,230       | 4.83           | 344,300     |
| シェンクワン県        | 27,156       | 26,342       | 3.87           | 102,050     |
| ビエンチャン県        | 66,771       | 66,668       | 4.66           | 310,569     |
| サイソムプーン県       | 12,363       | 12,363       | 2.74           | 33,887      |
| ボリカムサイ県        | 39,592       | 31,574       | 4.03           | 127,110     |
| カムムアン県         | 82,291       | 78,052       | 4.37           | 341,280     |
| サワナケート県        | 231,613      | 231,613      | 4.44           | 1,028,419   |
| <b>南 部 地 域</b> | 251,606      | 250,844      | 4.44           | 1,113,568   |
| サ ラ ワ ン 県      | 91,875       | 91,875       | 4.64           | 426,323     |
| セ コ ー ン 県      | 11,657       | 11,657       | 4.03           | 46,932      |
| チャンパサック県       | 123,722      | 122,960      | 4.61           | 566,815     |
| ア ッ タ プ ー 県    | 24,352       | 24,352       | 3.02           | 73,498      |
| <b>総 計</b>     | 984,932      | 965,152      | 4.25           | 4,102,000   |

資料：Crop Statistics Year Book 2015, Department of Agriculture Planning and Cooperation Division, 2016、より筆者作成。

国で18県に区分されており、それらは通常大きく、「北部地域」、「中部地域」、「南部地域」に分類されている。「北部地域」（全国の人口比30%、国土面積比41%）には、ポンサリー県（人口30.8万人：2015年国勢調査）、ルアンナムター県（17.6万人）、ウドムサイ県（30.8万人）、ボーケオ県（17.9万人）、ルアンパバーン県（43.2万人）、ファパン県（28.9万人）、サイニャブリー県（38.1万人）の7行政区が、「中部地域」（人口比49%、面積比41%）には、首都ビエンチャン（82.1万人）、シェンクワン県（24.5万人）、ビエンチャン県（41.9万人）<sup>6)</sup>、サイソムプーン県（8.5万人）<sup>7)</sup>、ボリカムサイ県（27.4万人）、カムムアン県（39.2万人）、サワナケート県（97万人）の7行政区が、「南部地域」（人

6) ビエンチャン県は、2007年にビエンカム県へと名称変更されたが、政府発行の統計資料では、ビエンチャン県と表記されている。そのため、本稿でもビエンチャン県として表記した。



口比21%、面積比19%)には、サラワン県(39.7万人)、セコーン県(11.3万人)、チャンパサック県(69.4万人)、アッタプー県(14万人)の4行政区が含まれている(図1)。

大雑把に言って、「北部地域」は、急峻な山岳地帯や高原が多く、高地民族による焼き畑農業が多くみられる(写真1)。この地域は、全国のコメの作付面積の20.5%を占めている。「中部地域」は、平野が多く水田耕作に適した地域であり、ラオスの稲作農業の中心地域でもある。この地域は、全国のコメの作付面積に占める比重は、53.9%を占めてい

図1 ラオスの行政区分





写真1 高地民族の焼き畑農業（斜面に建つのは作業小屋：ウドムサイ県で2015年9月撮影）

る。「南部地域」は、平野部と高原地帯、山岳地帯が混在する地域であり、平野部に位置する地域（チャンパサック県）と山岳地域（セコーン県）との作付面積の格差が大きい。

ちなみに、コメの全作付面積に占める平地での天水稲作（Lowland Rainfed Rice）の面積の比率は78.1%で、生産高は81.9%である。乾季灌漑稲作（Irrigated Rice in Dry Season）の面積の比率は10.1%で、生産高は12.7%である。残りは、高地での稲作（Upland Rice）であり、作付面積は11.8%、生産高は5.4%である。高地稲作は、さらに、「定地耕作」（Permanent Cultivation：38.8%）、「輪転耕作」（Rotary Cultivation：60.6%）、「移動耕作」（Shifting Cultivation：0.6%）の3種類に分類される（Ministry of Agriculture and Forestry [2016]、17-29）。

表1からうかがえるように、ラオス最大の稲作地域はタイの東北部からメコン河をはさんでラオスの中南部に広がる広大な平野部（コラート高原）<sup>8)</sup>に位置する地域であり、ビエンチャン県、カムムアン県、サワナケート県、サラワン県、チャンパサック県がそれに

7) サイソムブーン県は、ラオス先住民族であるモン族を中心とした反政府武装勢力が拠点とするなど軍事上の理由から、1994年から2006年までは国防省が統治する特別区であったが、特別区は2006年に廃止され、所属していた「群」は周辺の「県」に分割して編入された。その後、2013年12月に新たに「県」として復活した。2015年国勢調査時の人口は85,168人、総面積は8,300km<sup>2</sup>である。ラオス最高峰のピア山（2,819m）など、大部分が2,000m級の山々が連なる急峻な山岳地帯であり、地域経済格差の少ないラオスの中でも、最も経済の遅れた地域でもある。



含まれる。これら5県で全国のコメ生産量の65.2%を占めている。なかでもサワナケート県のコメの生産量は全国1位（全国の25.1%）で、「北部地域」全体の生産量を大きく凌駕しており、「南部地域」全体の生産量にも匹敵している。サワナケート県は、面積、人口ともラオス最大の行政区でもある。後述するように、ラオス農林省が輸出向け農産物の先進地域として最も力を入れているのがこの地域である。

また、これら5県は、いずれもヘクタール当たりの生産量（トン）が全国平均（4.25）を大きく超えており、平均では4.54である。しかも、全国平均でも、日本の稲作の平均値5.44トン（2016年）、二期作、三期作が可能なベトナムの稲作（5.75：2014年）には及ばないが、マレーシア（3.84：2014年）、インド（3.62：2014年）、タイ（3.01：2014年）カンボジア（3.08：2014年）、を大きく上回っている（FAO [2015]）。ラオスの稲作の生産性は、山岳地帯が多くかつての焼き畑による陸稲に依存している地域が多いとはいえ、東南アジアの稲作としては決して低いとは言えないのである。

さらに、ラオス農業の特徴の一つに、上述したような地理的条件にもかかわらず、地域格差がほとんど見られない点があげられる。表2は、農地の保有規模別にみた農家世帯の割合を示したものである。この表からうかがえるように、農地の所有構造における目だった地域格差は見られない。ラオスの農民の平均農地保有面積（一部借地も含む）は、1998／99年センサス時には1.62haであったが、2010／11年センサスでは2.41haに49%も増大している（Ministry of Agriculture and Forestry [2010/11]）。しかも、農家世帯数も、同期間に17.2%も増加している。増加率が一番高いのは北部地域で、21.1%に達している（同上）。

農家世帯数の増加にもかかわらず、平均保有農地面積が増大しているというセンサス結果は、ラオス農業の特殊な状況をよく物語っている。すなわち、ラオスの農業は、工業化が未発達なことによって、H・ミント〔邦訳：1965〕が指摘した「偽装失業」（農業には

表2 農地保有規模別農家世帯数の割合（Sample Component：単位%）

|      | 農家世帯数        | 土地なし | 0.01～<br>0.49ha | 0.50～<br>0.99ha | 1.00～<br>1.49ha | 1.50～<br>1.99ha | 2.00～<br>2.99ha | 3.00ha～ |
|------|--------------|------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|
| 北部地域 | 288.9 (36.9) | 0.4  | 6.3             | 15              | 18.9            | 13.6            | 19.9            | 25.7    |
| 中部地域 | 336.4 (43.0) | 1    | 9.4             | 15              | 18.1            | 10.4            | 17.7            | 28.3    |
| 南部地域 | 157.5 (20.1) | 1.1  | 5.1             | 12.4            | 21              | 14.2            | 21.3            | 24.9    |
| 総 計  | 782.8(100.0) | 0.8  | 7.4             | 14.5            | 19              | 12.4            | 19.2            | 26.7    |

注：農家世帯数の単位は1,000戸。保有地面積には一部借地も含まれる。

資料：Lao Peoples Democratic Republic, Ministry of Agriculture and Forestry, Lao census of Agriculture, Summary Tabulations, 2010/11、より筆者作成。

8) タイ東北部からラオスの中南部にまたがるコラート高原は、標高90～200mで、両者はメコン河によって分けられているが、地質的には同じ条件をもつという。「コラート高原の降水量は、タイ側の南西部では年間1000mm以下で水田稲作を営むには厳しい条件だが、ラオス側の北東部では年間2000mmを超えるため十分に稲作が営める。水田稲作という観点では、ラオス中南部はタイ東北部よりも恵まれた環境なのである」（横山・落合編 [2008]、25）という指摘もある。

従事しているが実際には生産の増大に寄与しない農村過剰労働力）が多く存在しており、結果として男子の独立（分家）にともなって農家世帯数が増大していると考えられるのである。

しかも、ラオスでは、3 ha（約3町歩）以上の農地を保有する農家層の割合が一番多く、発展途上国に多く見られる零細農民主体の農業とは一線を画しているのである<sup>9)</sup>。

ラオス農業のもう一つの特徴に、農業には恵まれた豊富な水資源がある。ラオスは、一人当たりの水資源利用量が東南アジア最大で、水資源には最も恵まれている。ラオスの地形はきわめて特殊で、北は中国と急峻な山岳地帯によって、東はベトナムとアンナン山脈によって国境を画され、西はタイとメコン河によって国境を画されている。すなわち、大雑把に言えば、ラオスの国土は北から南に傾斜し、同時に東から西に傾斜しているのである。このことは、ラオス国内に降る雨はほとんどすべて国内の大小の河川を形成して国内を貫通し、西の国境であるメコン河に注いでいるということの意味している。すなわち、ラオスの国土に降る雨のほとんどすべては、メコン河という1本の川に流れ込むのである（メコン河は、ラオス国内を1,900kmにわたって南北に流れ、メコン圏最大の流域面積を有している）。このような特殊な国土のゆえに、ラオスは最も効率的に水資源を利用することができるのである。このことは、水資源へのアクセスが比較的容易であり、灌漑システム拡大への潜在力が非常に高いということの意味している（FAO [2014]）。

表3は、ラオスの灌漑面積を示したものであるが、この表からうかがえるのは、ラオスの灌漑面積の割合の大きさである。表1は、各県別の米の作付面積と収穫高を示したものであるが、灌漑面積がすべてコメの生産に向けられていると仮定すれば、2015年の稲作の作付面積（雨期と乾季の合計）に占める灌漑面積の割合は全国平均で48.1%に達する。とくに、山岳地帯が多い北部地域での比率が49.4%と全国平均よりも高いことが注目される（中部地域48.3%、南部地域68.1%）。これは、北部地域では特に雨期の灌漑面積の比重が大きいがその理由である。北部地域は雨量が多く、河川の「せき」（weir）を利用した灌漑が広く利用されている。

前述したように、ラオスの稲作は、主に雨期を利用して行われ、「天水稲作」の比率が極めて高い。この点を考えれば、ラオスの稲作にとって水資源は十分豊富であるといえる。

このような水資源の豊富さは、後述するオーガニック農業の潜在力の高さとともに、ラオス農業の発展にとって明るい材料となっている。

9) この点について次の指摘は興味深い。「人口だけでなく、稲作の集約化という点からみても、ラオスでは中心地を持たなかった。とはいえ、食料に関して、ラオスは決して貧しい国ではない。近代技術を導入して食糧生産の効率化を図ってきたわけではないのだが、人々は食べるのに困ってはいない。食料自給という点からみれば、ラオスは優れた国である。ほぼすべての県で、人口一人当たりの米生産量が標準的な需要を満たしている」（横山・落合編 [2008], 20-21）。このようなラオスと比較して、ベトナムやタイ、ミャンマーでは、山地と平地では顕著な格差が生じているという。

表3 地域別に見た灌漑面積（単位：ha）

|                | 2013年   |         |         | 2014年   |         |         | 2015年   |         |         |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                | 雨期      | 乾季      | 合計      | 雨期      | 乾季      | 合計      | 雨期      | 乾季      | 合計      |
| <b>北 部 地 域</b> | 79,027  | 28,107  | 107,134 | 75,363  | 27,319  | 102,682 | 73,001  | 26,944  | 99,945  |
| ボンサリー県         | 5,456   | 3,572   | 9,028   | 5,469   | 4,555   | 10,024  | 5,824   | 3,729   | 9,553   |
| ルアンナムター県       | 12,995  | 6,585   | 19,580  | 12,112  | 3,703   | 15,815  | 11,430  | 5,969   | 17,399  |
| ウドムサイ県         | 12,952  | 3,050   | 16,002  | 12,254  | 3,799   | 16,053  | 12,300  | 3,189   | 15,489  |
| ポーケオ県          | 11,469  | 3,324   | 14,793  | 11,447  | 2,700   | 14,147  | 14,653  | 2,503   | 17,156  |
| ルアンパバーン県       | 11,934  | 3,626   | 15,560  | 11,935  | 2,711   | 14,646  | 5,337   | 2,784   | 8,121   |
| ファパン県          | 12,166  | 3,160   | 15,326  | 12,166  | 3,235   | 15,401  | 12,353  | 3,207   | 15,560  |
| サイニャブリー県       | 12,055  | 4,790   | 16,845  | 9,980   | 6,616   | 16,596  | 11,104  | 5,563   | 16,667  |
| <b>中 部 地 域</b> | 162,564 | 106,523 | 269,087 | 155,651 | 98,893  | 254,544 | 159,147 | 97,520  | 256,667 |
| 首都ビエンチャン       | 38,629  | 24,503  | 63,132  | 25,215  | 21,771  | 46,986  | 24,075  | 21,570  | 45,645  |
| シェンクワン県        | 14,647  | 2,450   | 17,097  | 16,440  | 2,857   | 19,297  | 9,100   | 2,017   | 11,117  |
| ビエンチャン県        | 40,099  | 14,009  | 54,108  | 38,994  | 16,375  | 55,369  | 41,054  | 14,035  | 55,089  |
| ポリカムサイ県        | 11,592  | 4,951   | 16,543  | 11,996  | 4,951   | 16,947  | 11,476  | 4,442   | 15,918  |
| カムムアン県         | 15,667  | 13,610  | 29,277  | 19,500  | 13,410  | 32,910  | 20,500  | 13,559  | 34,059  |
| サワーナケット県       | 41,930  | 47,000  | 88,930  | 43,506  | 38,000  | 81,506  | 46,000  | 40,000  | 86,000  |
| サイソムブーン県       | —※      | —※      | —※      | —※      | 1,529   | 1,529   | 6,942   | 1,897   | 8,839   |
| <b>南 部 地 域</b> | 43,036  | 39,068  | 82,104  | 42,550  | 55,366  | 97,916  | 61,388  | 55,756  | 117,144 |
| サラワン県          | 17,821  | 15,800  | 33,621  | 13,570  | 15,900  | 29,470  | 13,790  | 15,000  | 28,790  |
| セコーン県          | 3,166   | 2,156   | 5,322   | 6,771   | 2,156   | 8,927   | 6,526   | 2,350   | 8,876   |
| チャンパサック県       | 18,949  | 19,512  | 38,461  | 18,836  | 18,655  | 37,491  | 20,915  | 19,426  | 40,341  |
| アッタブー県         | 3,100   | 1,600   | 4,700   | 3,373   | 18,655  | 22,028  | 20,157  | 18,980  | 39,137  |
| <b>総 計</b>     | 284,627 | 173,698 | 458,325 | 273,564 | 181,578 | 455,142 | 293,536 | 180,220 | 473,756 |

注：※については本文注7）を参照。原資料では、カムムアン県、サワーナケット県、ポリカムサイ県の灌漑面積の合計に明らかな誤りが認められたため、筆者が改めて集計した。

資料：表1に同じ。

### 3. 近年における農業の特徴的な変化

「自給農業を基盤とした分散型社会」を基本的特徴とするラオス社会は、1986年の「チンタナカーン・マイ」への転換以降も、基本的には大きな変化は見られなかった。しかしながら、ラオスのASEAN加盟（1997年）を契機として2000年代に入って以降、とくにWTOへの加盟（2013年）以降、ラオス農業は注目すべき変化を見せている。その最大の変化は、全国的規模での農業の市場経済化（商品作物の生産拡大と輸出向け農産物の拡大）と「オーガニック農業への取り組み」であろう<sup>10)</sup>。

筆者は、2014年より毎年、ラオス農林省農業局の友人の協力のもとに、全国の農業調査を行っている。2014年は主に南部地域を調査し、2015年は北部地域を調査した（坂田 [2016]）。2016年は、中部地域のカムムアン県とサワナケート県の水田稲作地帯を調査した（坂田 [2017]）。さらに、2017年は中部地域のシェンクワン県の調査を行った。2018年2月には、短期間ではあったがビエンチャン県を視察した。

これらの現地調査を通じて、最も印象に残っているのは各都市における農産物市場の充実である。その市場の規模の大きさもさることながら、そこで売られている農産物の種類の豊富さには驚かされることが多い。ラオスの気候は、大きく雨期と乾季に大別されるが、雨期であれ乾季であれ、その種類の豊富さにはほとんど変わらない。ラオスは「たけのこ」の種類の豊富さで知られているが、新鮮な「たけのこ」が年間を通じて売られているのが象徴的である（写真2、3、4）。



写真2 豊富な野菜が並べられたルアンパパーンの朝市（2015年9月撮影）



写真3 シェンクワン県ボンサワンの野菜の公設市場（2017年9月撮影）



写真4 村の市場で自家製の野菜とタケノコを売る女性たち（ボリカムサイ県で2014年8月撮影）

10) ラオスは、ASEAN 加盟に伴い、AFTA（ASEAN 自由貿易協定）への取り組みを開始し、工業製品だけでなく農産物の自由化交渉にも直面することになった。現状では、農産物の自由化交渉は敏感品目が多く、必ずしも順調に進展しているとは言えないが、農産物輸出国としてのラオスがこの面でメリットを享受できることは疑いない。

近年では、「ビニール・ハウス」を利用した野菜の栽培や、高原野菜の栽培も盛んである。ラオスの農民は、貧しさゆえにハウス栽培の知識がなく、「ビニール・ハウス」を利用した商業作物の栽培はこれまでほとんど行われていなかった。ラオス農林省は、ビニール・ハウス栽培の普及を支援するため、コストに合わせたビニール・ハウス栽培のモデル事業を行い、各地の農民を招いて説明会や技術指導を行うなど、自立型商業作物生産農家の育成に取り組んでいる（坂田 [2016]）。

また、サラワン県とチャンパサック県にまたがる標高1,000～1,300m、総面積5,800km<sup>2</sup>の広大なボーロヴェン高原では、豊富な降水量（ラオス最大の年間降水量3,500mm超）と年間を通じて涼しい気候（17°～27°）を利用して輸出向けコーヒーの栽培や、キャベツやジャガイモ、高原野菜の栽培が行われており、ラオス最大の野菜生産基地である。ボーロヴェン高原は火山灰の堆積によって形作られ、もともと有機質を多く含む土壌であり、病虫害も少ないといわれる（ALIC [2006]）。また、ボーロヴェン高原の「ドリアン」は他の東南アジア諸国のものと比べてとくに味がよく、流通ルートが整備されればラオスの特産品になることは疑いない。

近年におけるもう一つの変化は、「オーガニック農業」への取り組みであろう。表4は、単年作物生産農家の肥料の使用状況と使用する肥料の種類の割合を示したものである。かつて焼き畑農業に依存してきた山岳地帯の多い北部では、肥料をまったく使用しない農家が75%にも達し（とくに、ウドムサイ県ではその割合は91%にも達する）、逆に平野部や高原地帯の多い中部・南部では、肥料（有機肥料と化学肥料の合計）を使用する農家が72%～74%に達する。有機肥料を使用する農家は、北部が16%しかないのに対して、中部・南部では50%を越えている。ただし、現状では、有機肥料のみを使用している農家は、全体では14%に過ぎない（同時に、化学肥料のみに依存している農家も16%とさほど多くない）。ただし、オーガニック農業の先進地であるアッタプー県では、有機肥料のみを使用している農家は52%にも達している。この地域では、野菜栽培が盛んで、近年ではオーガニック野菜の輸出も行っている。

皮肉なことではあるが、ラオスの農業は、貧しさゆえに化学肥料や農薬の使用が制約され、焼き畑などに代表される有機農業が主流であった。ただし、焼き畑農業は当然のことながら環境破壊と隣り合わせであり、課題は、環境と有機農業の両立であった（焼き畑農業は2004年以降全面的に禁止された）。表4からも確認できるように、有機肥料の生産や有機農業のための技術支援・資金支援が拡大されていけば、ラオスの有機農業の潜在力はきわめて高いといえよう（後述するように、このような試みはすでに始まっている）。実際にも、タイやベトナムでは、水田耕作においてこれまで化学肥料を多用してきたため、有機農業に適した土壌への改良にはかなりの時間がかかるといわれているが、ラオスではこれまで化学肥料や農薬をほとんど使ってこなかったために、有機米の生産には最も適しており、「アジアで有機米を生産できるのはラオスしかない」とさえ言われている。

このような「オーガニック農業」への高い潜在力を現実化するため、ラオス農林省農業局は、日本の JICA（国際協力機構）の支援を受けて、2012年から国際 GAP（Global Good Agricultural Practices：国際適正農業規範）認証農業への取り組みを開始した。



表 4 地域別にみた肥料の使用状況およびそれぞれの割合（単位：％）

|            | 土地保有<br>農家数 | 総計<br>(%) | 肥料使用<br>なし | 肥料使用<br>*1 | 内化学<br>肥料*2 | 内有機<br>肥料*3 | 化学肥料<br>のみ*4 | 有機肥料<br>のみ*5 | 両方使用<br>*6 |
|------------|-------------|-----------|------------|------------|-------------|-------------|--------------|--------------|------------|
| <b>北 部</b> | 287.6       | 100       | 75         | 25         | 16          | 16          | 8            | 9            | 7          |
| ポ ン サ リ ー  | 28.4        | 100       | 69         | 31         | 26          | 18          | 13           | 6            | 12         |
| ルアンナムター    | 26.2        | 100       | 66         | 34         | 31          | 14          | 19           | 2            | 12         |
| ウ ド ム サ イ  | 44.5        | 100       | 91         | 9          | 7           | 4           | 5            | 2            | 2          |
| ポ ー ケ オ    | 24.7        | 100       | 75         | 25         | 21          | 7           | 18           | 4            | 3          |
| ルアンパバーン    | 59.3        | 100       | 85         | 15         | 8           | 12          | 3            | 7            | 5          |
| フ ァ パ ン    | 42.1        | 100       | 75         | 25         | 13          | 21          | 3            | 7            | 5          |
| サイニャブリー    | 62.5        | 100       | 62         | 38         | 18          | 31          | 7            | 20           | 11         |
| <b>中 部</b> | 333.2       | 100       | 28         | 72         | 55          | 54          | 18           | 17           | 37         |
| 首都ビエンチャン   | 40.7        | 100       | 17         | 83         | 72          | 45          | 38           | 11           | 34         |
| ビエンチャン     | 62.6        | 100       | 40         | 60         | 44          | 45          | 16           | 16           | 28         |
| シェンクワン     | 36.2        | 100       | 34         | 66         | 35          | 62          | 4            | 31           | 31         |
| ポリカムサイ     | 34.5        | 100       | 60         | 40         | 26          | 26          | 14           | 13           | 12         |
| カ ム ム ア ン  | 50.8        | 100       | 25         | 75         | 47          | 61          | 15           | 28           | 32         |
| サワンナケート    | 108.4       | 100       | 16         | 84         | 71          | 66          | 18           | 13           | 53         |
| <b>南 部</b> | 155.8       | 100       | 26         | 74         | 56          | 50          | 24           | 18           | 32         |
| サ ラ ワ ン    | 50          | 100       | 30         | 70         | 51          | 55          | 15           | 18           | 36         |
| セ コ ー ン    | 12.7        | 100       | 59         | 41         | 13          | 37          | 4            | 28           | 9          |
| チャンパーサック   | 74.2        | 100       | 19         | 81         | 71          | 44          | 37           | 10           | 34         |
| ア ッ タ プ ー  | 18.9        | 100       | 21         | 79         | 27          | 78          | 2            | 52           | 26         |
| <b>総 計</b> | 776.7       | 100       | 43         | 57         | 42          | 41          | 16           | 14           | 26         |

注：\*1は\*4と\*5と\*6の合計。\*2は\*4と\*6の合計。\*3は\*5と\*6の合計。

土地保有農家数の単位は1,000戸。データには、耕地面積が100㎡以下の農家は含まれない。

資料：Ministry of Agriculture and Forestry, Lao census of Agriculture, Summary Tabulations, 2010/11、Sample Component より筆者作成。

GAP（日本では通常ギャップと呼ばれている）とは、国連食糧農業機関（Food and Agriculture Organization：FAO）の提唱によるもので、減農薬農法や有機農法の導入など、持続可能な農業生産を目指したものである。ラオス農林省農業局は、2016年度から本格的な予算編成を行うことによって、まず輸出向け栽培を行っている水田稲作農家でのGAP（ASEAN GAP）認証農法への取り組み支援を開始したのである。

具体的には、地方政府（県）職員の指導によって意欲的な農家を発掘してリーダーとし、そのリーダーの下に数十戸の農家を一つのグループとしてGAPに取り組む体制づくりを行っている。このような体制作りは、まず、中部のサワンナケート県とカムムアン県の水田稲作農業の先進地で開始され、周辺地域に徐々に拡大されつつある。農林省農業局ではさらに、こうした体制づくりのため、農業局の専門職員を地方に派遣し、農業行政に

携わる地方政府の職員を集めて3泊～5泊程度の集中した講習会を開いて、地方でのGAP推進専門家の養成にも努めている（写真5，6，7，8，9）。

このような試みは始まったばかりであり、成果が現れるまでには時間がかかるものと思われるが、すでにタイなど周辺国からはGAPに取り組む農家への現地視察に訪れる輸入



写真5 サワンナケート県でのGAP推進専門家の養成のための講習会（2016年9月撮影）



写真6 カムムアン県でのGAP推進専門家の養成のための講習会（2016年9月撮影）



写真8 カムムアン県でGAPに取り組む農民のリーダーとそのグループ（2016年9月撮影）



写真7 農民たちにGAPの取り組みを訴えるポスター（下に日本のJICAのロゴが見える）



写真9 サワンナケート県でGAPに取り組む農民とその水田（2016年9月撮影）

業者もあるという。政府も、ラオスが農業に比較優位をもっていることは十分に認識しており、輸出向け高付加価値農業の育成にも積極的に取り組んでいる。ラオス農林省の高官へのインタビューでも、ラオスにおける農業の位置についてはその重要性を強く認識しており、「農業を基盤とした発展」に取り組もうとする意欲には並々ならぬものを感じ取ることができた。

さらに、持続可能な農業発展という視点から、2016年からは、生態系を破壊することが知られるようになったパルプ用の「ユーカリ」の植林の拡大を禁止したり、規制の緩かった中国やベトナムなどの外国企業への農地の長期賃貸についても規制に乗り出すなど、環境保護にも努めるようになった<sup>11)</sup>。

知られているように、アジア開発銀行（ADB）のイニシアティブの下で進められた「大メコン圏開発」（GMS プログラム）の一環として取り組まれてきた東南アジアの「経済回廊」がすでに動き始めている。「三大経済回廊」の一つであるタイのバンコクからラオスを抜けてベトナム中部に至る「東西経済回廊」も、すでに整備され、ラオスから隣国タイ、ベトナムへのアクセスは格段と改善されている（坂田・内山 [2016]）。この「東西経済回廊」を利用して、「オーガニック農業」による高付加価値の農産物をタイやベトナムの大消費地に向けて輸出することもけして夢ではない。前述したように、実際にも GAP 認証のラオス米がすでにタイに輸出され始めており、ラオスのオーガニック野菜に対する近隣諸国の需要も高い<sup>12)</sup>。

#### 4. ラオス農業の課題

ラオス農業の最大の課題は、人民革命党指導部や政府の政策レベルにおいては依然として資源・エネルギー部門の開発を中心に経済開発を進めようとする姿勢が強く（山田 [2012]）、「NAIC 型工業化」という新しい開発戦略への転換については未だコンセンサスが得られていない点である。

たしかに、ラオス農林省が2015年5月に発表した「2025年に向けた農業発展戦略および2030年ビジョン」（Agriculture Development Strategy to 2025 and Vision to the Year 2030）と題する報告書では、「食糧安全保障の強化」、「比較優位と競争力をもった農産物の生産」、「クリーンで安全かつ持続可能な農業の発展」を目指すと同時に、「国民経済の基礎となるような農村の発展と連動した活力ある生産的な近代的農業経済への段階的移

11) 坂田 [2016] で紹介した王子製紙が CSR（企業の社会的責任）の一環としてラオスで行っているユーカリやアカシアの植林によるパルプ用チップの生産事業は、ユーカリの植林規制によって重大な変更を迫られることになった。従来の計画では、50年間にわたって確保された植林用地 5 万ヘクタール（500km<sup>2</sup>：大阪市の面積の二倍強）にたいして、ユーカリやアカシアを年間約7,000ヘクタールずつ7年間にわたって植林し、将来的に年間約45万 BDT（Bone Dry Ton：乾燥重量）のチップを供給する予定であった（王子ホールディングス株式会社 [2006]）。

12) ラオス最大のコーヒーメーカーのダオ社では、自社農園での有機栽培によるコーヒー豆（アラビカ種）の生産にも取り組んでおり（写真10、11、12、13）、これらは日本の商社を通じて全量日本に輸出されているという（パクセーにあるダオ本社での社長へのインタビュー：2014年8月）。



写真10 ダオ社のよく整備されたコーヒー農園  
(ボーロヴェン高原：2014年8月撮影)



写真11 有機農法で栽培されたコーヒー豆（東南アジアでは稀なアラビカ種）



写真12 ダオ社の社長へのインタビュー（左から2番目の女性がルアン・リットダン社長）



写真13 ダオ社のコーヒー製造工程（技術者・管理者はすべてベトナム人）

行」を目標として掲げている（Ministry of Agriculture and Forestry [2015], 16）。だが、これらの「農業発展戦略」は、あまりにも網羅的なビジョンであり、必ずしも財政的裏付けをもったものではない。筆者の聞き取り調査では、現場からの強い説得によって、2016年度から初めて、前述した GAP 認証農法への取り組み支援のための予算が計上されたとのことであるが、その額は決して十分なものではなかった。

加えて、農業の高付加価値化にとって、その推進主体を育成する人材の養成が不可欠である。ラオス政府が中期目標として掲げる農産物の高付加価値化にとって、「オーガニック農業」の普及はいうまでもなく、GAP（Global GAP、ASEAN GAP）認証の取得は避けて通れない課題である。しかしながら、GAP 国際認証の取得には、「第3者認証」という高いハードルが設定されており、それをクリアするための技術的課題は多い。農業に過度に依存しない病虫害への対応、有機肥料の自家生産、水質汚染防止措置など、科学的な知識が多く要求されており、それらを指導する技術者、資格をもった認定者の育成などが急務である。前述したように、日本の JICA の援助によって GAP 認証が行える人材の育成が図られてはきたが、現在のラオスには、これらの技術者が圧倒的に不足している。GAP への取り組みへの財政的支援と併せて、人材育成への本格的な取り組みが急務



となっている。

たしかに、資源開発や製造業を中心とした発展を当然のものと考えてきた従来までの開発理論からすれば、発展途上国の政府が、長期的な視点が必要となる「NAIC 型工業化」戦略よりも、比較的短期間で成長の果実を実感できる可能性を秘めた外国資本の導入に依存した「輸出志向工業化」を追求しようとすることは、無理からぬことである。しかも、近年では、タイ国内での賃金上昇を背景として、かつての「チャイナ+1」からさらに進んで「タイ+1」へのシフトが叫ばれており、「東西経済回廊」を利用したラオス国内での「経済特区」(SEZ) 建設が進められている。

すでに、タイとベトナム中部を結ぶ「東西経済回廊」沿いには、「ターケーク SEZ」と「プーキアオ SEZ」および「サワン・セノ SEZ」が造成されており、低賃金を利用した外資依存型の工業化が期待されている。しかし現状では、これらの「経済特区」はいずれも、ラオス政府が期待したほどの効果はもたらししていない。その最大の理由は、言うまでもなく外国企業にとっての「人口小国」としての将来への不安である<sup>13)</sup>。ラオスは、けしてミャンマー(2016年人口:5,148万人)やバングラディシュ(2016年人口:16,175万人)のような低賃金労働力が豊富に存在している国ではない。

もう一つの課題は、外国企業による大規模な農業投資にどのように対応するかという問題である。筆者は以前、ラオスのアグリ・ビジネスにおける中国資本とベトナム資本の占める役割の増大に懸念を示したことがある(坂田 [2016])。ラオス北部では中国資本によるバナナ農園やゴム農園の拡大が顕著であり、南部では、ベトナム企業による複合的なアグリ・ビジネス(ゴム・油ヤシ栽培、トウモロコシ・サトウキビ栽培、大規模な食用牛飼育、など)が営まれている。本文注11)でも指摘したように、このような外国企業のアグリ・ビジネスには、近年ラオス政府もある程度の規制に乗り出しており、必ずしも野放しの状態にあるわけではない。しかしながら、北部の山岳地帯で年々拡大されている中国企業によるバナナ農園では、遺伝子組み換えによる新品種のバナナが栽培されており、大量の化学肥料と農薬が使用されている。これらの農園ビジネスが、ラオスの生態系に悪影響を及ぼすことは疑いない。このことは、南部アッタプー県で行われているベトナム企業による複合的なアグリ・ビジネスについても当てはまる。

さらに、中国政府は「一帯一路」の一環として、2022年開業を目指して「中国・ラオス鉄道」(昆明ービエンチャン間)の建設を急ピッチで進めている。2018年2月に現地を視察した際、すでにビエンチャン郊外でも高架軌道橋が建設されていたのを目の当たりにして、あまりの速さに驚きを隠せなかった(写真14, 15, 16)。この鉄道は、ラオス国内区間(420km)の総工費は70億ドルと見積もられており、そのうち7割を中国が、3割をラオスが負担することになっている。しかも、ラオスの負担分の約半分は、中国からの借款で賄われることになっている。債務返済が滞ったらどうするのかという私の問いに、ラオスの友人は「銅鉱山の一つも差し出せばいいんじゃないか」と自嘲気味に答えた。とても

13) 実際にも、筆者がベトナムやタイで行った現地進出日系企業への聞き取り調査でも、ラオスについては人口の規模が小さすぎるという理由で全く投資対象とは考えていなかった。





写真14 ビエンチャン郊外で建設が進められている「中国・ラオス鉄道」の現場  
(2018年2月撮影)



写真15 建設工事はすべて中国人労働者によって行われている



写真16 写真中の「中老铁路」は、「中国・ラオス鉄道」の略語である

冗談とは受け取れない深刻な問題である<sup>14)</sup>。

中国とラオスが鉄道と道路で結ばれるということは、中国の企業がビジネスチャンス求めて、ラオスのアグリ・ビジネスにも大挙して参入する可能性を示唆している。いうまでもなく、中国は食糧、エネルギーの大消費国であり、すでに巨大な食糧輸入国に転換している。ラオスのアグリ・ビジネスが、将来、中国企業によって翻弄されるのではないかという懸念は、果たして杞憂であろうか。

14) 中国企業はほかにも、首都ビエンチャンで大規模な商業施設や貿易センターなどを運営しているほか、巨大な複合施設として「タートルアン経済特区」(THAT LUANG LAKE NEW WORLD)を建設中である(写真17, 18)。総面積365ha (3.65km<sup>2</sup>)で、完成すれば金融・ビジネス・リゾート施設(カジノを含む娯楽施設)、ホテル、コンドミニウムなど、現在のビエンチャンとは全くの別世界が出現することになる。



写真17 THAT LUANG LAKE NEW WORLD  
の完成予想図（2015年8月撮影）



写真18 工事中の THAT LUANG LAKE NEW  
WORLD（2016年9月撮影）

## おわりに

筆者が初めてラオスを訪れたのは、2004年2月である。当時のラオスは、市場経済化へと舵を切ってすでに18年が経過していたが、首都ビエンチャンを走っている車の数はまばらで、ひとたび郊外に出るとまるで筆者の子供のころのふるさつを見るような懐かしい光景を目の当たりにすることができた。とくに、「セパタクロー」に興じていた子供たちの生き生きとした目がとても印象的であった（私が引率した日本の男子学生も思わず彼らの仲間に入っていった）。その後、しばらくラオスを訪れる機会はなかったが、心の中にはずっとその時の印象が強烈に残っていた。

筆者が、二度目に訪問したのは2014年8月から9月にかけてである。この時は、日本の大学で教鞭をとっておられるラオス人の友人に案内されて、主に南部（チャンバサク県、セコーン県、アッタープー県）を車で回った。すでに首都ビエンチャンでは、あちこちで車の渋滞が発生していたのには驚いたが、南部の農村地帯は、筆者が10年前にみた農村の姿と大差なかった。この時、紹介されたのがラオス農林省農業局の課長パンダラ氏である。日本の大学院で博士（農学）の学位を取得されたパンダラ氏は、日本語が堪能であるうえに、ラオスの農業に関する私のあらゆる質問にも的確に答えてくれた。ラオス農業の基礎知識はすべて調査に同行してくれたパンダラ氏から教わったものである。

その後、2015年、2016年、2017年、2018年と毎年ラオスを訪問することになり、そのたびにパンダラ氏のお世話になった。おかげで、北はウドムサイから南はパクセー、アッタープーまで、時には12時間を超える行程を、レンタカーを駆使して走破するなど、過酷ではあったが有意義な調査を行うことができた。中でも特に、本文第3節でも紹介したように、農業局のパンダラ氏のチームが行っている水田稲作農家でのGAP認証農法への取り組み支援の現場に同行できたことは、大きな収穫であった。この時、ラオスの農民にGAP認証のような「農業の高付加価値化」という取り組みを指導することがいかに大変であるかということがよく理解できた。

このような取り組みは、地道な努力と農民との信頼関係の構築が何よりも重要であるということがよく理解できた。決して資金を提供しさえすれば可能となるというような単純なことではない。現場に出向いてそのような努力を払っている若いスタッフの活動を直接目にすることができたことは、テキストや資料からは読み取ることのできない貴重な経験となった。

農業の高付加価値化を中心とした「新興農業関連工業国（NAIC）」化という発展方向は、タイやベトナムのような短期間での高度成長（圧縮された発展）を可能にするものではない。しかし、低賃金を唯一の比較優位として、外国資本に依存した「タイ＋1」あるいは「ベトナム＋1」としての工業化の道を追求することは、たとえ一時的な成長が保証されたとしても、早晚「ルイスの転換点」<sup>15)</sup>に到達し、成長の限界に直面することになることは明らかである<sup>16)</sup>。それゆえ、ラオスのような典型的な技術・資本不足国でしかも工業化の経験に乏しい人口小国は、低賃金という短期的な比較優位ではなく、長期的視点に立った自国の比較優位に依拠した工業化の道を選択することが最善である。いうまでもなく、長期的視点に立ったラオスの比較優位は、豊かな自然と豊富な水資源、自給率の高い農業、有機農業への潜在力の高さなどである。ASEANが、今後とも農産物の関税の完全撤廃を実現するなど、市場統合を深化させていくとすれば、ラオスの高付加価値農産物の市場は格段に広がり、ラオスのこの比較優位は十分発展を支える見込みのあるものとなるであろう。

残念ながら、現状ではラオス政府には、このような認識は必ずしも共有されてはいない。すでに、首都ビエンチャンにはいたるところに中国企業が進出し、大規模開発を進めている。それらはいずれもラオスの工業基盤の強化に向けられたものではなく、カジノや娯楽施設、商業施設などに向けられたものである。おそらく、中国・ラオス鉄道の開通を見越した投資であろうが、首都ビエンチャンの姿は急激に変貌を遂げつつある<sup>17)</sup>。ビエンチャン市内及びその周辺には、開発中のものも含めてすでに5か所の「経済特区」

15) 「ルイスの転換点」とは、労働力の無制限供給状態（賃金の下方硬直性が大きい）から労働力不足状態（賃金上昇局面）へと向かう転換点を指している。一般に、工業化の初期段階においては総じて農業部門において余剰労働力が存在している場合が多いが、工業化の進展とともに農業部門の余剰労働力は工業部門へと移動していき、やがて農業部門の余剰労働力が底をついて急速な賃金上昇局面が出現することになる。この転換点以降は、賃金上昇に見合った生産性の上昇（産業構造の高度化）が実現されなければ、その国の産業は国際競争力を失うことになる。この転換点は、人口規模の小さい国ほど早く訪れることになる。低賃金労働力の利用を目指して海外に生産拠点を移転した日本の縫製業のような労働集約的企業が、「渡り鳥」のように次々と生産拠点をより賃金の安い国に移転させている現象は、このことを反映している。

16) このような成長の限界は、開発経済論の分野では「中所得国の罠」（Middle Income Trap）とも呼ばれている（The World Bank [2007]）。低賃金を比較優位とした輸出志向工業化によって成長した国（中所得国）は、成長に伴う賃金上昇によって労働集約財の輸出競争力を失い、以後は産業構造の高度化に取り組みなければならぬ。いうまでもなく、そのためには低賃金に代わる新たな比較優位を獲得することが不可欠となる。

17) 2018年2月にラオスを訪問して驚いたことは、首都ビエンチャンのメコン河沿いに夕方になると開かれる「ナイト・バザール」で、2017年9月までは見ることもなかった数人の「物乞い」を見かけたことである。友人の話では、2017年末ぐらいから見かけるようになった、とのことであった。首都ビエンチャンでは、貧富の格差が広がったことと外国人観光客、特に中国からの観光客が急増したことが関係しているのではないかと思われる。

(SEZ) が承認されており、全国では12か所の「経済特区」が承認されている。

大阪府の人口（886万人：2018年3月推計）にも満たない人口小国で、次々と経済特区が設置されている現状を見るにつけ、NAIC型工業化への転換のハードルの高さを改めて痛感させられる次第であるが、ラオスの将来は既存の開発理論の延長線上ではなく、新しい開発戦略を模索することによってしか切り拓かれないことを強く訴えていきたいと思う。

（謝辞）

本稿は、坂田 [2016]、[2017] と併せて、ラオス農業に関する3部作となるものである。筆者のラオス研究は、日が浅く、多くの欠落した部分があることは十分承知している。にもかかわらず、このような短期間に曲がりなりにもラオス農業のアウトラインを描くことができたのは、ひとえに大阪商業大学比較地域研究所の共同研究に採用していただいたおかげである。本稿は、この研究助成によって可能となった4年間にわたる現地調査がベースとなっている。この場をお借りして、関係者の皆様に改めてお礼申し上げる次第である。

## 【参考文献】

- 天川直子・山田紀彦編 [2005] 『ラオス 一党支配体制下の市場経済化』 研究双書 No.545、アジア経済研究所。
- 菊池陽子・鈴木玲子・阿部健一編 [2010] 『ラオスを知るための60章』 明石書店。
- 坂田幹男 [2011] 『開発経済論の検証』 国際書院。
- [2015] 『グローバリズムと国家資本主義』 御茶の水書房。
- [2016] 「ラオスにおける NAIC 型工業化の可能性について」 『大阪商業大学論集』 第11巻 第3号2016年2月。
- [2017] 「ASEAN におけるラオスの比較優位について」 『福井県立大学経済経営研究』 第36号。
- 坂田幹男・内山怜和 [2016] 『アジア経済の変貌とグローバル化』 晃洋書房。
- 末廣昭・安田靖編 [1987] 『タイの工業化 NAIC への挑戦』 アジア経済研究所。
- 末廣昭 [1993] 『タイ 開発と民主主義』 岩波新書。
- 内山怜和 [2015] 「新興メコン (CLM) 諸国の現状と将来展望」 (坂田幹男・唱新編『東アジア新興市場と地場産業』 晃洋書房、145-165)
- 山田紀彦 [2005] 「市場経済移行下のラオス人民革命党支配の正当性」 (天川直子・山田紀彦編『ラオス 一党支配体制下の市場経済化』 IDE-JETRO 研究双書 No.545、アジア経済研究所、27-70)。
- 山田紀彦編 [2011] 『ラオスにおける国民国家建設』 アジア経済研究所。
- [2012] 『ラオス人民革命党第9回大会と今後の発展戦略』 アジア経済研究所。
- 横山智・落合雪野編 [2008] 『ラオス農山村地域研究』 めこん。

- FAO [2014] *Lao Census of Agriculture 2010/11 Analysis of Selected Themes*, Food and Agriculture Organization of the United Nation, Vientiane, October 2014.
- FAO [2015] *FAO Statistical Yearbook 2015, World food and agriculture*, Food and Agriculture Organization of the United Nation, Rome.
- Ministry of Agriculture and Forestry [2011] *Lao census of Agriculture, Summary Tabulations, 2010/11*, Lao People's Democratic Republic
- Ministry of Agriculture and Forestry [2015] *Agriculture Development Strategy to 2025 and Vision to the Year 2030*, Lao People's Democratic Republic.
- Ministry of Agriculture and Forestry [2016] *Crop Statistics Year Book 2015*, Planning and Cooperation Division, Department of Agriculture, Lao People's Democratic Republic.
- Mint, H. [1964] *The Economics of the Developing Countries*, Hutchinson & Co., Ltd., London  
(結城司郎次・木村修三共訳『低開発国の経済学』鹿島研究所出版会、1965年)。

### (ウェブ・サイト)

- 王子ホールディングス株式会社 [2006] 「ラオス植林事業の共同展開について：1月11日  
(<http://www.ojiholdings.co.jp/news/>)
- 独立行政法人国際協力機構 (JICA) [2013] 「ラオス人民共和国：有機農業促進プロジェクト 事業事前評価表」 (<http://www.jica.go.jp/>)
- 独立行政法人農産業振興機構 (ALIC) [2006] 「ラオスにおける野菜の生産・加工および投資の現状と課題」 海外情報、7月  
(<http://vegetable.alic.go.jp/yasaijoho/kaigai/0607/kaigai1.html>)
- World Bank [2007] “An East Asian Renaissance: Ideas for Economic Growth”,  
([http://siteresources.worldbank.org/INTEASTASIAPACIFIC/Resources/226262-1158536715202/EA\\_Renaissance\\_full.pdf](http://siteresources.worldbank.org/INTEASTASIAPACIFIC/Resources/226262-1158536715202/EA_Renaissance_full.pdf))